

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	8	政策名	環境保全活動の推進			
施策コード	2	施策名	循環型社会の形成			
幹事部局コード	5	幹事部局名	生活環境部長	担当	環境整備課	
評価者・実施日	1次評価（生活環境部長）		平成24年7月31日			

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

「第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画」（平成23年6月策定）に基づき、廃棄物の発生抑制に向けた普及啓発活動や地域の実践活動を推進するほか、リサイクル製品認定制度の普及を図るとともに、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物の適正処理を推進する。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 [g/人日]	1,109	目標値	890	870	870	870	※H23実績値 は集計中
		18	実績値	984	※			
	一般廃棄物処理実態調査による	—	達成率	89.4%				
②	認定リサイクル製品の認定数(累計)	150	目標値	180	281	285	289	
		19	実績値	277	304			
		—	達成率	153.9%	108.2%			
③	産業廃棄物最終処分量[千t/年間]	1,041	目標値	590	300	300	300	※H23実績値 は集計中
		18	実績値	271	※			
	産業廃棄物フォローアップ調査による	—	達成率	154.1%				
達成度*		—		B	E			

\* 達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

## ① 廃棄物の発生抑制

## ■取組内容

○ ごみゼロ運動の推進などにより、普及啓発活動や県民・事業者等が一体となった地域の実践活動を支援するほか、産業廃棄物の多量排出事業者に対し、廃棄物処理計画の策定や進行管理に関する指導・助言を行い、廃棄物の発生抑制を図る。

## ■取組の成果

○ 市町村や環境活動団体等で構成する地域ごみゼロ推進会議での協議・意見などを踏まえ、生ごみの減量化の実践活動や古紙リサイクルの推進活動などの啓発活動に取り組んだ。なお、1人1日当たりのごみ排出量は、平成19年度から減少傾向にある。

○ 産業廃棄物の多量排出事業者は、自ら廃棄物処理計画を策定し、減量化やリサイクル等による排出抑制に取り組んでいる。

## ■課題と今後の推進方向

○ 1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあるものの、まだ目標には達していないことから、引き続き廃棄物の3Rに係る普及啓発事業を実施していくとともに、市町村等に対し、ごみ減量化の推進や一般廃棄物最終処分量の減量について働きかけていく。

○ 今後、経済情勢が好転した場合には、産業廃棄物排出量の増加が予想されることから、引き続き多量排出事業者に対する指導、助言を行うとともに、減量化やリサイクル等に関する適切な情報提供等を行っていく。

## ②リサイクルの推進

### ■取組内容

○ 市町村等が広域的に取り組むリサイクル拠点施設等の整備を促進するとともに、リサイクル製品認定制度の普及等により、リサイクル産業の育成、資源の循環的利用等を促進する。

### ■取組の成果

○ 市町村や広域組合が、国の循環型社会形成推進交付金を活用して広域的な廃棄物処理・リサイクル施設を整備することを促進するとともに、平成17年度までに国の廃棄物処理施設整備事業補助金等を活用してリサイクル拠点施設を整備した市町村等に対しては、平成23年度においても、引き続き2市、2広域組合に償還金の一部を県費補助している。

○ また、リサイクル製品の認定については、リサイクル製品認定審査委員会において、新たに27製品を認定した。これらの新規製品のほか既認定製品と合わせて、県の事務事業で積極的に採用し、平成23年度は約14億円の県調達となった。このほか、国、市町村、民間での利用額は、県調達額以上に高水準で推移したことから、リサイクル産業の活性化、廃棄物等の有効利用が促進されたと考えられる。

### ■課題と今後の推進方向

○ 本県のごみのリサイクル率は低下傾向にあることから、市町村等が広域的に取り組むリサイクル拠点施設等の整備を促進するほか、市町村等と協力しながら廃棄物の3Rの普及啓発に係る取組を引き続き行っていく。

○ また、秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例に基づき、リサイクル産業の育成や資源の循環的な利用、廃棄物の減量化に努め、循環型社会の形成を図っていくことがますます重要な課題となっている。そのため、新たな認定製品の掘り起こしはもちろん、県民がリサイクル製品をより身近に感じられるよう、これまでの県の施設だけでなく、市町村施設への適用を更に積極的に促すこととする。

## ③廃棄物の適正処理の推進

### ■取組内容

○ 監視・パトロール等による不法投棄防止対策の強化を図るほか、県内の中小企業から排出される産業廃棄物の適正処理を確保するため、環境保全センターの整備・拡充を進める。また、能代産業廃棄物処理センターに係る不適正処理事案について、周辺環境への影響を防止するため、「産廃特措法」の実施計画に基づき、環境保全対策を着実に推進する。

### ■取組の成果

○ 監視・パトロール等による不法投棄防止対策を継続してきた結果、平成23年度に発見した新たな不法投棄箇所は約152箇所となり、年々減少してきていることから、対策の効果が認められる。

○ 能代産業廃棄物処理センターについては、汚水処理等の維持管理を継続して実施してきたことにより、周辺地下水等の汚染状況が改善されるなど、一定の成果が得られている。

○ 環境保全センターは、県内の約2,000事業者にも利用されており、平成23年度には約3万6千トンの産業廃棄物を受け入れ、適正に処分した。

### ■課題と今後の推進方向

○ 監視・パトロール等による不法投棄防止対策については、引き続き市町村の不法投棄監視員等と連携を図りながら実施するなど、効果的な取組を推進する。

○ 能代産業廃棄物処理センターについては、平成21年11月、新たに環境基準項目として追加された「1,4-ジオキサン」が処分場内外の地下水から環境基準を超えて検出されていることから、今後とも維持管理を継続して行う必要がある。

○ 環境保全センターのD区1期処分場の埋立残余年数は6年程度と見込まれることから、遅くとも平成27年度にはD区2期処分場の整備に着手する必要がある。

### 3 評価

#### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	<b>●施策の推進状況</b> ○「県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量」はまだ目標に達していないものの、県民意識の向上にむけた普及啓発活動等により、ごみ排出量（g／人日）自体は平成19年度から減少傾向をたどっている。また、認定リサイクル製品の認定数は着実に伸びており、産業廃棄物の最終処分量については、平成23年度実績において目標を達成している。
概ね順調	<b>●課題と今後の推進方向</b> ○「県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量」の減量については、廃棄物の「3R」に関する普及啓発活動を継続するほか、事業系一般廃棄物の実態を把握しその減量化に向けた方針等を検討するとともに、リサイクル施設の整備や県内産リサイクル製品の認定制度等を活用するなどして、廃棄物全体の減量化やリサイクルの促進を図る。また、排出事業者や処理業者への指導監督の徹底、効率的な不法投棄監視を行い、引き続き適正処理の推進を図る。

#### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	<b>●施策の推進状況</b>
	<b>●課題と今後の推進方向</b>

#### 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

#### 5 政策評価委員会の意見

--